

山形県の周産期医療体制

救急医療機関

- 山形大学医学部附属病院 ○県立中央病院
- 公立置賜総合病院 ○日本海総合病院
- ・県立新庄病院 ・鶴岡市立荘内病院

※ ○は三次救急医療機関（救命救急センター等）

《役割》

交通事故の重症外傷等、緊急に母体救命処置を必要とする母体救急疾患に対応する。

連携

周産期医療機関

三次周産期医療機関（山形県高度周産期医療ネットワーク）

○山形大学医学部附属病院
（特定機能病院／地域周産期母子医療センター）
NICU 6床（GCU 3床）

○鶴岡市立荘内病院
（地域周産期母子医療センター）
NICU 6床（GCU 6床）

○済生会山形済生病院
（地域周産期母子医療センター）
NICU 8床（GCU 9床）

連携

○県立中央病院
（総合周産期母子医療センター）
MFICU 6床、NICU 9床（GCU 18床）

R8年4月機能集約

《役割》母体・胎児及び新生児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療に対応する。

搬送

周産期救急医療体制の推進

- 周産期救急搬送体制
- 周産期医療連絡体制一覧表
- 搬送時の情報共有化
 - ・母体搬送連絡票
 - ・新生児搬送連絡票

研修・人材育成

- ・症例検討会
- ・新生児心肺蘇生法講習会 等

消防機関

- 県内 12 消防本部

《役割》

観察結果に基づき、迅速かつ適切に医療機関への搬送を行う。

搬送

二次周産期医療機関

- ・山形市立病院済生館 ・県立新庄病院 ・米沢市立病院
- ・公立置賜総合病院 ・日本海総合病院

《役割》入院施設として、産科、小児科を有し、周産期に係る比較的高度な医療に対応する。

かかりつけ医療機関

- ・地域における周産期医療に係る病院、診療所

《役割》妊婦健康診査や通常分娩を取扱い、妊婦の健康状態や受診歴等を全体的に管理する。